

静岡県告示第304号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和元年度地籍調査事業計画の一部を令和2年3月26日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

令和2年4月7日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
焼津市	駅北、中、中港、石津、田尻北、栄町、本町、小川、新屋、焼津北、石津向町、石津中町、下小田中町、石津港町、栄町、焼津の各一部	告示日から 令和3年3月31日まで
静岡市	静岡海岸周辺の各一部	告示日から 令和2年6月30日まで
静岡県森林組合連合会	春野町田河内、水窪町奥領家の各一部	告示日から 令和3年3月10日まで